

下野市子ども未来プロジェクト

スローガン かがや **輝く未来・あふれる笑顔**



～支え合い・わかり合い・心の輪を広げよう～

スマホで、ゲーム機で、パソコンで、タブレットで、わたしたちは当たり前のようにインターネットを利用しています。それとともに、ネットトラブルも増えています。そこで、わたしたちは「インターネットの利用方法の当たり前って何だろう?」と考えました。

家族みんなで意識する「**インターネットの利用方法の当たり前**」で、安心・安全なインターネット利用を目指します!



ネット利用のあたりまえ 4つの大丈夫?

じかん
時間



使うじかんと
家族と決めよう

ないよう
内容



送る前に確かめよう



あいて
相手

信頼できる人を選ぼう

こま
困ったとき



すぐに誰かに相談しよう

大丈夫?

内容 大丈夫？

送る前に確かめよう！

～載せていい？その言葉・その画像・その情報～

知っておこう！

その内容、次のような罪に問われてしまうかも…

- ① 「ウザい、キモい」などの言葉を送る。ウソの書き込みをする。
傷害罪（15年以下の懲役又は50万円以下の罰金）
- ② 他人の噂を書き込む、個人情報（画像も含む）を書き込む。
名誉毀損罪（3年以下の懲役若しくは禁錮、又は50万円以下の罰金）
- ③ いたずらによる犯罪予告（爆弾を仕掛けた等）をする。
威力業務妨害（3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金）
- ④ 他人のIDやパスワードを利用してゲームをする。
不正アクセス行為の禁止（3年以下の懲役、又は100万円以下の罰金）



相手 大丈夫？

信頼できる人を選ぼう！

～わかってる？その顔・その声・その心～



困ったとき 大丈夫？

すぐに誰かに相談しよう！

～知ってる？フィルタリングにパスワード、 もしものときの連絡先～

知って安心・安全 3か条！

① 知っていましたか？フィルタリングの利用は、保護者の義務！

青少年インターネット環境整備法第17条第2項（要約）

保護者は、18歳未満の青少年が利用するために携帯電話やスマホを購入する場合はその旨を伝え、携帯電話会社は保護者から不要との申出がない限り、フィルタリングサービスを提供する義務がある。



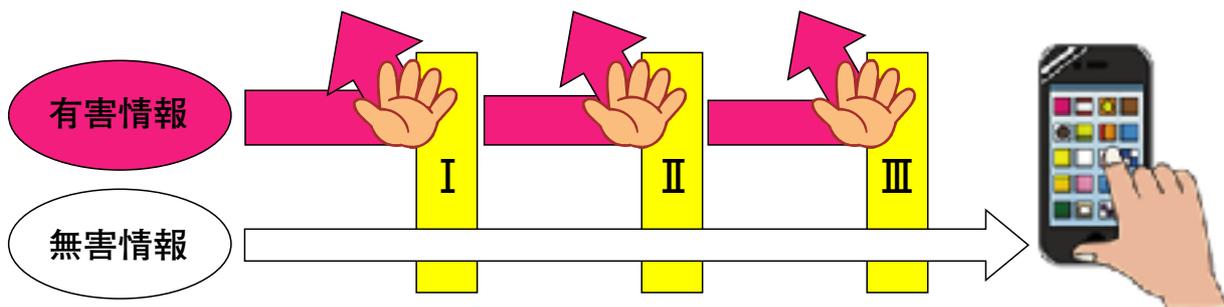
つまり・・・保護者の責任です!!

② 知っていましたか？フィルタリングは3段階！

I 携帯電話会社のフィルタリングサービスで、自動的に違法・有害情報の閲覧を防ぐ。
しかし・・・スマホはこれだけではダメ。無線LAN 回線接続に対応するには、

II WEB（ブラウザ）用のフィルタリングアプリを設定（端末内のフィルタリング）

III アプリ用のフィルタリングを導入・設定



③ 知っていましたか？困ったときの相談先！

- ・文部科学省 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310（受付時間：24時間）
- ・法務局・地方法務局 子どもの人権110番 0120-007-110（全国共通・無料）
（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）
- ・NPO法人チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口 フリーダイヤル 0120-99-7777（無料）
（受付時間：毎週月曜日～土曜日/午後4時～午後9時）※栃木県は金曜のみ午後11時まで可。日曜日可。
- ・生活の安全や不安に関する相談窓口（児童生徒/保護者対象）栃木県警察本部ヤングテレホン 0120-87-4152
- ・下野市安全安心課 消費生活センター 44-4883（受付時間：平日午前9時～午後5時）



時間 大丈夫？

使うじかんを家族と決めよう！

～自分にも相手にも思いやり！

:

終了



1日

時間まで～

* 家族と一緒に考え、適切な終了時刻、使用時間を設定し記入しましょう！

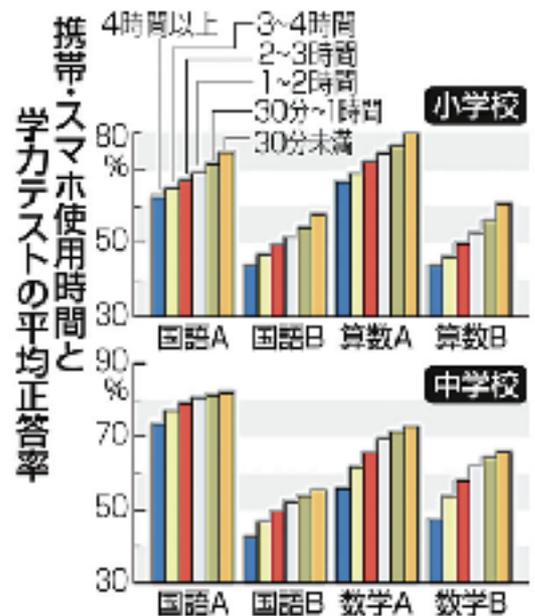
気になる事実、明らかに！

利用時間と学力には関係がある！

右のグラフは、2014年度の全国学力・学習状況調査における平均正答率と携帯・スマホの利用時間の関係を表したグラフである。

学力調査の正答率が高い児童生徒は、携帯・スマホの利用時間が短いことがはっきりとわかる。携帯・スマホの利用をはじめインターネットを利用することが当たり前の今、利用時間の約束はとても重要である。

インターネットを利用する環境作りは、大人の責任です。家族で話し合い、適切な利用時間の設定に取り組んでいきましょう。



< <http://www.zenkyokyo.net/survey/313> >